

第1回 第5次富士宮市総合計画審議会議事録

令和3年6月11日（金）午後1時15分から
富士宮市役所7階710会議室

出席者

総合計画審議会：濱岡節子委員、杉山厚吉委員、古川日出男委員、河原崎信幸委員、小川登志子委員、小林純一委員、清功委員、永松清明委員、土屋正純委員、石川俊秋委員、伏見由治委員、水村裕子委員、渡井政行委員、藤平大委員、青木直己委員、大河原忠委員、佐野信浩委員、森岡恵美子委員、恒川隆生委員、山本勝則委員、朝日康典委員、小野麗佳委員、藁科可奈委員（23名）

市：須藤秀忠市長、篠原晃信部長、杉浦真課長、佐野和也室長、市川祐介係長、花田里実、服部直也

ランドブレイン(株)：浅井康雄、永井章子

1 開会

篠原企画部長：

それでは定刻を過ぎましたので始めさせていただきたいと思えます。本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして大変ありがとうございます。私は司会を務めさせていただきます、企画部長の篠原晃信と申します。よろしくお願いたします。会議に入る前に、本日ご欠席の委員のご紹介をさせていただきます。本日は稲葉光泰（いなばみつやす）委員についてはご欠席となっております。

2 委嘱状交付

篠原企画部長：

それでは次第に基づきまして委嘱状の交付をさせていただきます。ただいまより市長が各委員の皆様のところをそれぞれまわって委嘱状を交付いたします。お手元の名簿順にお名前をお呼びいたしますのでよろしくお願いいたします。

市長：

「委嘱状 濱岡節子様 第5次富士宮市総合計画審議会の委員を委嘱いたします。
令和3年6月11日 富士宮市長、須藤秀忠」よろしくお願いいたします。

（須藤市長より委員の皆様へ委嘱状を交付。所属名は議事録上記載した。）

環境審議会委員 濱岡 節子（はまおか せつこ）様

静岡県富士農林事務所長 杉山 厚吉（すぎやま あつよし）様

富士森林組合代表理事組合長 古川 日出男（ふるかわ ひでお）様

富士宮商工会議所会頭 河原崎 信幸（かわらざき のぶゆき）様
富士宮市観光協会会長 小川 登志子（おがわ としこ）様
富士宮地区労働者福祉協議会会長 小林 純一（こばやしじゅんいち）様
富士宮市社会福祉協議会会長 清 功（せい たくみ）様
富士宮市医師会会長 永松 清明（ながまつ きよあき）様
静岡県富士健康福祉センター所長 土屋 正純（つちや まさずみ）様
富士宮市社会教育委員（生涯学習委員会会長）石川 俊秋（いしかわ としあき）様
様
富士宮スポーツ協会会長 伏見 由治（ふしみ よしはる）様
富士宮市校長会会長 水村 裕子（みずむら ゆうこ）様
富士宮市都市計画審議会委員 渡井 政行（わたい まさゆき）様
国土交通省富士砂防事務所長 藤平 大（とうへい まさる）様
静岡県富士土木事務所長 青木 直己（あおき なおみ）様
富士宮市区長会長 大河原 忠（おおかわら ただし）様
富士宮警察署長 佐野 信浩（さの のぶひろ）様
富士宮市消費者連絡協議会会長 森岡 恵美子（もりおか えみこ）様
静岡大学名誉教授 恒川 隆生（つねかわ たかお）様
富士宮信用金庫理事長 山本 勝則（やまもと かつのり）様
（富士宮農業協同組合代表理事組合長 稲葉 光泰様欠席）
市民まちづくり会議メンバー（重点取組1） 朝日 康典（あさひ やすのり）様
市民まちづくり会議メンバー（重点取組2） 小野 麗佳（おの れいか）様
市民まちづくり会議メンバー（重点取組3） 藁科 可奈（わらしな かな）様

以上で委嘱状交付を終わります。続きまして市長挨拶でございます。

3 市長挨拶

須藤市長：

市長の須藤秀忠でございます。

本日は、ご多用の中、第5次富士宮市総合計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

総合計画審議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

この度は、ご多忙のところ、審議会委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。さて、富士宮市では、平成28年3月に「第5次富士宮市総合計画」を策定し、本市の目指す将来像「富士山の恵みを活かした 元気に輝く国際文化都市」の実現に向けて、これまで様々な事業を展開しているところでございます。

総合計画策定からすでに5年が経過しましたが、この5年余を振り返りまして、市内外において様々な変化がありました。中でも特筆すべき点は、富士宮市に富士山の文化的価値を伝える“静岡県富士山世界遺産センター”を誘致したことであります。これまでも、富士宮市のまちづくりには、富士山は欠かせない存在でありましたが、今後におきましても、構成資産である浅間大社と世界遺産センターを核とした中心市

街地の活性化をはじめ、6つの構成資産を結ぶ市域全体の活性化、また、富士山の恵みである雄大な自然や歴史・文化を確実に後世に伝えていくため、一層努力してまいります。

また、昨年、発生しました国難とも言える新型コロナウイルス感染症は、市民の暮らしに大きな影響を与えました。富士宮市としましても、市民の命と暮らしを守るため、感染拡大防止対策や緊急経済対策に取り組んでいるところであります。新型コロナウイルス感染症につきましては、いまだ収束が見えず長丁場となっておりますが、これからもコロナに負けない行政運営をしていかなければならないと考えております。

本審議会に諮問いたします「第5次富士宮市総合計画後期基本計画」につきましては、こうした状況を踏まえ、市民が笑顔で暮らせる元気なまちを取り戻すべく、必要な施策を盛り込んでまいりたいと思います。そのほか、「人口減少・少子高齢化社会」

の更なる進行や現代社会が抱える様々な課題に対して、エーアイ アールピーエー A I や R P A などの最新

技術を利用してより効率的で快適な社会を目指す「ソ サ エ テ ィ S o c i e t y 5 . 0」の実現、“誰ひとり取り残さない”をキーワードに2015年の国連サミットで採択された持続可

エスディジーズ 能な開発目標「S D G s」といった社会変革への対応など、本市を取り巻く環境は急激に変化しておりますが、これからも、次世代を担う人づくりやにぎわいと活気あふれるまちづくりに注力してまいります。総合計画の後期基本計画策定に当たっては、現在、全庁挙げてその作業に取り組んでおります。

市民の皆様からも、市民アンケートや市民会議など、様々な機会を設け、意見をいただいております。

令和4年度には、市民の皆さんとともに、新たな4年間に向けたスタートが切れるよう、今後も「後期基本計画」の策定作業を進めてまいります。結びになりますが、皆様方には、富士宮市総合計画審議会委員として、本市の行政全般にわたる施策について、専門的な、また市民の代表としてのお立場から、どうか忌憚のないご意見・ご提言を賜りますようお願い申し上げましてご挨拶とさせていただきます。

4 委員紹介

篠原企画部長：

続きまして委員の紹介に移ります。名簿の濱岡委員から順番によろしく願いしたいと思います。

濱岡委員：

環境審議会委員メンバーとして参加しております、濱岡節子と申します。この審議会では、最近の事情も踏まえて行政、委員の皆様と一緒にこれからの環境を考えてまいりたいと思います。特に現在静岡大学の先生と共に活動をしており、今年カーボン

ゼロの宣言をされましたが、カーボンゼロ、ごみゼロなどのテーマで話し合いをしています。こうしたことを踏まえて審議会でお話しができれば幸いに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

杉山委員：

静岡県富士農林事務所長の杉山と申します。私は環境、農林水産業といった産業の分野からお話しをさせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

古川委員：

富士森林組合の古川と申します。富士宮市地域の65%から70%を森林が占めているわけです。私は森林組合という立場から、環境に対する影響を含めて、もう一つ林業は成長産業と言われ稼ぐ産業と言われておりますがそういった切り口から意見を述べさせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

河原崎委員：

富士宮商工会議所の会頭を務めております河原崎です。富士宮商工会議所で職員や会員に話していることは、コロナで倒産する会社は一つも出さないということで、この決意のもとで頑張っております。よろしくお願いいたします。

小川委員：富士宮市観光協会会長の小川と申します。私たちはコロナで倒産しそうな業種ですが、外からの交流人口を担当していると思っています。交流人口の方も富士宮市を作るというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

小林委員：

富士宮地区労働者福祉協議会の小林です。労働者福祉協議会、名称が長いのもですから労福協と呼ばれておりますが、勤労者、労働者の目線でお役に立てたらなと思います。よろしくお願いいたします。

清委員：

みなさんこんにちは、富士宮市社会福祉協議会の清でございます。コロナ禍の中で社会福祉協議会が責任ある社会福祉団体として運営していられたらと思っております。よろしくお願いいたします。

永松委員：

富士宮市医師会の永松と申します。現在はコロナの関係でワクチン接種など行っておりますが、もともとは疾病予防、治療、介護を含めて市民の皆さんが健康な生活ができるよう努めております。よろしくお願いいたします。

土屋委員：

静岡県富士健康福祉センター所長を務めております土屋と申します。健康福祉センターは保健所や児童相談所を統括する立場にあります。保健医療の分野で何かお役に立てればと思っております、よろしく願いいたします。

石川委員：

富士宮市社会教育委員、市では生涯学習委員も兼任しております石川俊秋と申します。コロナの影響で市民が社会との交流が無くなったり、地域との交流が減ったりと様々な影響が出ております。少しでも早く普段の生活ができるようになることを望んでおります。よろしく願いいたします。

伏見委員：

NPO法人富士宮スポーツ協会会長を務めております伏見と申します。現在30の競技団体が所属しており、市民スポーツの推進を行っております。よろしく願いいたします。

水村委員：

こんにちは、富士宮市校長会会長を務めさせていただいております、水村と申します。現在は大宮小学校の校長をしております。子どもたちの教育を担っていく立場から参加させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

渡井委員：

富士宮市都市計画審議会委員を務めております、渡井と申します。出身は富士建築士会ということで、会長を務めております。どうぞよろしく願います。

藤平委員：

国土交通省富士砂防事務所長を務めております、藤平（とうへい）と読みます。4月からこちらに参りまして、富士山を堪能したいと思っておりますが、私どもの事務所は富士山からの問題、土石流や火山噴火が起きた時にどう資産や町を守って行けばよいのかを考えております。そういった立場からお役に立てればと思っております。よろしく願いいたします。

青木委員：

静岡県富士土木事務所長の青木です。まちづくり、道路、河川整備などについて富士宮市の皆さんと取り組んでおります。良い計画づくりとなるようにしたいと思っております。よろしく願いいたします。

大河原委員：

富士宮市区長会長を務めております、大河原と申します。今富士宮市には126の区があり区長がおります。市の将来像には皆、関心を持っております。その代表とし

て取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

佐野委員：

みなさん、こんにちは。富士宮警察署長の佐野です。警察ですので治安の維持という観点でアプローチしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

森岡委員：

富士宮市消費者連絡協議会会長の森岡と申します。協議会では電力の自由化、震災の後は防災、年金問題などその時々の方々の消費者の問題に取り組んでおります。ゼロカーボン宣言を市長さんがされたことから、現在は環境に取り組んでいます。消費者の立場から参加できたらと思っております。よろしくお願いいたします。

恒川委員：

初めまして、静岡大学名誉教授をしております恒川と申します。現職の時は行政法、地方自治法を専攻しておりました。22年間静岡県民として暮らし、富士宮市始め県内の約10自治体さんとお付き合いさせていただいております。今回、総合計画の審議会にお招きいただきましたので、各自治体の取組、特に富士宮市のユニークな取組も教えていただき、自分からも勉強していき参加させていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

山本委員：

富士宮信用金庫理事長の山本でございます。私どもは富士宮市に拠点を置く唯一の金融機関でございます。富士宮市の公金、市立病院のお金の取り扱いなど一切を行っております。市の成長と私たちの経営は全くリンクしております。富士宮市が成長すれば私たちも成長することになります。それを肝に銘じて市のために貢献できればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

朝日委員：

こんにちは。市民まちづくり会議メンバーの代表として参加しました、朝日康典と申します。つい先週まで、3回にわたる市民まちづくり会議をやっておりまして、様々なメンバーと意見交換をし、市長に報告をしました。メンバー10人の思いや市民目線で皆さんにお伝えできればと思っております。よろしくお願いいたします。

小野委員：

みなさんこんにちは。市民まちづくり会議メンバーの小野麗佳と申します。私は普段はNPO法人母力向上委員会で働いております。私のグループのメンバーは10人で、重点取組2ということで市立病院や地域防災や地域コミュニティのことなどについて意見交換をしてきました。すごく熱い方が多くたくさん意見を伺ってきたので、お伝えできればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

藁科委員：

市民まちづくり会議メンバーの藁科可奈です。普段は中学生二人の母親で、16年前に県外から移住してきました。子育てが大好きで、素晴らしいまちでよかったなと思いました。二人の子どもにとってもそう思っていけたら、孫子の代までもこのまちを選んで暮らしていけるようにして行けたらと思いました。子育てに関わる保護者の目線で、まちづくりに参画できればと思っています。今日も午前中は小学校図書館のボランティアで活動してきました。そんな思いで参加させていただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

篠原部長：

ではここで、事務局の紹介をさせていただきます。

企画部長 篠原 晃信（しのはら ひろのぶ）

企画戦略課長 杉浦 真（すぎうら まこと）

企画戦略課 市川 祐介（いちかわ ゆうすけ）

企画戦略課 花田 里実（はなだ さとみ）

企画戦略課 服部 直也（はっとり なおや）

（株）ランドブレイン上席研究員 浅井 康雄（あさい やすお）

（株）ランドブレイン研究員 永井 章子（ながい あきこ）

以上が事務局となります。よろしくお願いいたします。

5 会長及び副会長互選

篠原部長：

続きまして富士宮市総合計画審議会条例第5条6項の規定により審議会会長副会長の選出を行います。選出方法についてご意見がございましたらお願いいたします。

河原崎委員：

今の自己紹介で皆さんご理解していると思いますが、静岡大学の恒川先生を推薦します。先生は富士宮市内外の行政、地方経済についての明確なご意見をお持ちだと思われれます。恒川先生を審議会会長にご推薦したいと思います。

（「異議なし」の声と拍手）

篠原部長：

ただいま恒川委員を会長にというご意見がありましたので、会長をお願いするということでしょうか、ありがとうございます。

それでは恒川委員に第5次富士宮市総合計画審議会会長にご就任いただきたいと思っています。就任されました会長には、お席を移動され改めてご挨拶をいただきたいと思っています。恒川会長、お願いいたします。

恒川会長：

ただいまご指名をいただきました恒川です。改めてご挨拶申し上げたいと思います。市の総合計画は基本構想に基づいて作られ、今日までの市のご発展につながっていると感じております。今回、第5次総合計画の後期見直しということで、この審議会としても活発なご議論となることと思っております。会長として委員の皆様にご支援をいただきながら進めてまいりたいと思います、どうぞよろしくお願いいたします。

篠原部長：

それではこれより司会を会長に交代いたします。会長どうぞよろしくお願いいたします。
(会長交代)

恒川会長：

それでは進行をいたします。最初に委員の皆様にご覧がございませう。この審議会は条例に定められた市の付属機関でございませう。また情報公開条例も合わせて施行されておりますので、会議録はすべて公開されませうことをご承知おきいたさせたいと思ひませう。

では議事に戻りませうが、最初に副会長の選出方法をどのようにしたらよいかご意見をいただければと思ひませう。いかがでせうか。

河原崎委員：

副会長に清委員を推薦させませう。現在社会福祉協議会の会長の要職にあり、6年前の審議会委員の時にも副会長をやっておられませう。今回も清さんにお願ひしたいと思ひませう。

恒川会長：

いかがでせうか。
(拍手、異議なしの声あり)

恒川会長：

それでは清委員に副会長をお願ひしたいと思ひませう。それでは清副会長から、ご挨拶をお願ひいたします。

清副会長：

ご指名をいただきました清でございませう。会長を補佐し、審議会が実りある会に終わりますように、皆様のご協力をいただきながら務めていきたいと思ひませう。ご挨拶とさせていただきます。

恒川会長：

以上をもちまして互選を終了したいと思ひませう。

6 総合計画案の諮問

恒川委員：

次に須藤市長から、審議会への諮問がございます。

市長：

「富士宮市総合計画審議会会長 恒川隆生様

令和4年度から令和7年度までの富士宮市の新たな指針として、別冊のとおり第5次富士宮市総合計画後期基本計画（案）を立案しましたので、富士宮市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、これを諮問いたします。」

（市長、会長に諮問書を手渡しする）

篠原部長：

それではここで市長は退席いたします。

7 議事

（1）総合計画審議会の役割等について

恒川会長：

これより議事に入りたいと思います。

議事（1）総合計画審議会の役割等について、を事務局からご説明をお願いできますでしょうか。

（事務局説明）

市川企画調整係長：

それでは、私の方から「（1）総合計画審議会の役割等について」、ご説明させていただきます。

まず、総合計画審議会についてですが、富士宮市総合計画審議会条例に基づき設置されるもので、総合計画の策定に関する重要な事項について調査・審議していただく機関となります。

次に、総合計画審議会の役割については、市長の諮問に応じ、市民の立場や専門的な知見から調査、審議していただき、諮問に対する答申を行っていただくこととなります。

審議会の組織と任期についてですが、審議会の組織としては、市長が委嘱する40名以内の委員で構成され、任期は、委嘱の日から答申が終了するまでの期間となります。

なお、第5次富士宮市総合計画後期基本計画の策定に関しては、24人の委員に対して委嘱していただき、任期は、本日から令和3年10月18日までの予定です。

最後に、審議会委員の皆様、第2回以降の審議会における後期基本計画案の審議に関し、特にご意見をいただきたい点について、ご説明いたします。

1点目として、審議会の皆様にお示した計画案が、「趣旨」や「期待する効果」が整理されているかどうか。

2点目として、計画案について、内容に不足している視点がないかどうか。

3点目として、計画案が、市民が求めている社会要請とかけ離れていないか。

以上の視点から、特にご意見をいただきたいと思います。

私からの説明は、以上となります。

恒川会長：

ありがとうございました。ただいまご説明いただきました「総合計画審議会の役割等について」質疑はありませんでしょうか。

(意見なし)

特に質疑はないようですので、事務局の説明の通り承りたいと思います。

(2) 第5次富士宮市総合計画後期基本計画策定方針及びスケジュール

恒川会長：

それでは議事の(2)「第5次富士宮市総合計画後期基本計画策定方針及びスケジュール」について、ご説明を事務局からお願いいたします。

(事務局説明)

市川企画調整係長：

それでは、私から、「(2) 第5次富士宮市総合計画後期基本計画策定方針」について、資料2に沿ってご説明させていただきます。

総合計画策定方針につきましては、令和元年6月に政策決定しまして計画の名称・構成・期間を始め、策定に当たっての基本姿勢など総合計画の基本的な事項を定めております。

まず、項目1「計画策定の趣旨」についてです。

本市では、第5次富士宮市総合計画を策定し、“富士山の恵みを活かした 元気に輝く国際文化都市”を将来都市像と定め、その実現に向けたまちづくりを進めているところです。このたび、第5次富士宮市総合計画前期基本計画が令和3年度をもって終了することから、新たに令和4年度からの4年間を計画期間とする後期基本計画を策定するものであります。

次に、項目2「計画の構成について」ですが、総合計画は基本構想、基本計画及び実施計画の3階層で構成しており、基本構想とは、まちづくりの基本的な考え方や本市が目指す将来都市像など示すもので、計画期間は10年間となります。なお、今回は、基本構想の改定は行いません。

次に基本計画とは、基本構想に沿って、施策を総合的、体系的に示すものであり、時代の変化に柔軟に対応できるよう中間年次において、計画の検証と見直しを行うものであります。実施計画とは、基本計画に沿って、具体的な事業を定め、実施スケジュールを明らかにしたもので、計画期間を3年間とし、毎年度見直しを行うものでご

ございます。

項目の3「計画期間」についてございますが、後期基本計画の計画期間は、令和4年4月から令和8年3月までの4年間となります。

項目の4「基本方針」について、でございます。

計画策定に向けて重視する視点として、

- ア 基本構想に基づく計画であること
- イ 社会経済環境の変化に柔軟に対応できる計画であること
- ウ 世界基準のまちを目指した計画であること
- エ 市民にとって分かりやすい計画であること

としております。

具体的な取組として、現行計画の分析、行政需要の想定、実現性・実効性の確保、市民協働による取組など策定における考え方や手順をまとめております。

続いて項目の5、「推進体制等」について、でございます。庁内体制としましては、後期基本計画案の策定に当たり、全庁的組織を設けております。また、策定への職員の参加意識が計画の実効性を高めるため、全職員参画という策定体制の下で、英知と斬新な発想を結集して策定に当たっているところでございます。

庁外体制としては、様々な世代、職業の人から市の魅力や課題、必要な取組について意見を承り、後期基本計画に反映するよう、本会議であります富士宮市総合計画審議会を始め、様々な市民参画の機会を設けております。

市議会について、でございますが策定の進捗状況に合わせ、市議会に報告又は説明し、意見や助言を受けることとしております。

項目の6「策定スケジュール」について、でございます。

令和元年度から策定をスタートし、この間、現状と課題の整理とともに、市民意見の把握として、市民アンケート、地区別懇談会、関連組織別懇談会、市民まちづくり会議、中学生会議、高校生会議などを実施してまいりました。これらの情報・意見などを参考にし、庁内の会議において検討を重ね、計画案の策定を進めているところです。今後、計画案を、総合計画審議会に諮問し、答申をいただいたのち、11月の市議会全員協議会を目標に、市議会にお示しする予定です。その後、製本も含め、年度内に完成を目指しております。

別表「第5次富士宮市総合計画後期基本計画 策定審議会スケジュール」をご覧ください。スケジュールの一番上、6月11日の日程が本日の会議でございます。

次回の会議は、7月6日（火）の午後1時15分から、この同じ710会議室で行います。2回目の会議となります。

続きまして7月12日（月）の午後1時15分からは、3回目の会議を行うこととしております。2回目以降は後期基本計画（案）についての審議をお願いいたします。後期基本計画は、具体的な取組内容や主要な事業などを記述するため、非常にボリュームのある計画となります。

その後、8月4日（水）には、4回目の会議を行います。

10月になりますと、審議会にいただいたご意見をまとめるため、正副会長にお集

まりいただく会議を、10月4日（月）に開催し、この会議では、答申案の作成を行います。

会議の最終は、第5回の会議となります。日程は10月13日（水）であります。ここでは、答申案そのもののご審議をお願いすることとなります。

答申書を、審議会でご了承いただけましたら、その答申書を10月18日（月）に恒川会長から市長に手渡していただきます。

この後のスケジュールについては記述してございませんが、富士宮市議会11月の全員協議会に総合計画後期基本計画を報告させていただく予定であります。

私からはスケジュールの説明等は以上となります。よろしくお願いいたします。

恒川会長：

ありがとうございました。ご説明いただきました「第5次富士宮市総合計画後期基本計画策定方針及びスケジュール」について、何かご質問等はありませんでしょうか。

（意見なし）

よろしいでしょうか。今ご説明にありましたとおり2か月ぐらいで審議にかけるといってございます。委員の皆様、お忙しい中とは思いますがよろしくお願いいたします。

（3）総合計画前期基本計画の取組と成果指標

恒川会長：

引き続きまして（3）「総合計画前期基本計画の取組と成果指標」について、となっておりますのでこれにつきましても事務局からご説明をお願いいたします。

（事務局説明）

杉浦企画戦略課長：

企画戦略課長の杉浦と申します。それでは私の方からは「第5次総合計画前期基本計画の取組と成果指標」についてご説明させていただきます。

それでは事前にお送りしていた資料のA3の横の「資料3」をご覧ください。

先ほどの説明にもありましたが、平成28年3月に策定された「第5次富士宮市総合計画」は、基本構想と基本計画、実施計画の三部で構成されています。そのうち基本構想では、10年後の富士宮市を見据えて掲げた将来都市像の実現に向けて、7つの基本目標と48の政策を定めて、これまで様々な取組を行っているところです。

また、基本構想に掲げた政策の基本方針に沿って、10年間に取り組むべき施策をまとめた基本計画は、10年間で前期と後期に分け、時代の変化に対応できるよう中間年次において計画を検証して、必要に応じて見直しをかけることとしております。

第5次総合計画では、新型コロナウイルスの関係もあり、前期基本計画につきましては今年度まで6年間、後期基本計画につきましては令和7年度まで4年間の計画期間といたしました。

それでは、このたびの「第5次富士宮市総合計画前期基本計画」の検証について、

基本構想で定めた7つの基本目標ごとに、主な取組と成果について説明させていただきます。

まず、取組については、それぞれの基本目標の中から主な施策を説明し、成果については、各基本目標の中にお示ししました政策の内容と、その達成状況を図るための成果指標における達成状況を、それぞれ説明いたします。

はじめに、基本目標1の【環境】について説明いたします。

【環境】は基本構想で地球環境、資源循環、生活環境、自然環境、水利用、そして上下水道の6つの政策を定め、前期基本計画ではその中から17の施策と17の成果指標を定めております。

なお、成果の達成状況ですが、前期基本計画については通常ですと5年間の達成状況について評価するものでありますが、こちらについては令和元年度の数値となりますので5年間における4年間の終了地点の数値としており達成率における80%を基準の数値としております。

では主な取り組みとしましては、政策1地球環境の中の施策の3エネルギーの有効利用の推進について紹介をさせていただきます。

エネルギー使用量の削減、再生可能エネルギー等の導入推進に向けて、再生可能エネルギー等の導入支援や公共施設での再生可能エネルギーの導入、バイオマス・小水力発電等について調査してきたところでございます。

また、政策2資源環境の施策1循環型社会形成意識の高揚でございますが、小中学生、市民、事業者に対しまして出前講座などで意識の高揚を図るほか、事業者に対しましては資源化の取組について周知、啓発を図っております。

そのほか、令和元年度からは地域資源を活かした自立分散型社会の形成を目指した地域循環共生圏プラットフォーム事業にも取り組んでいるところでございます。

それではこの環境の部分での成果の達成状況につきましてご説明いたします。この「環境」におきましては17の成果指標を設定しそのうち7つの指標において目標値を達成してござりまして達成率は約4割の見込みとなっております。

主な成果の達成状況につきましては政策1「地球環境」では、「再生可能エネルギーの導入量を増やします。」の目標を定めてござりまして、こちらにつきましては4年間で目標値をクリアしてござります。

政策4「自然環境」につきましては「自生種の植樹を進めます。」という目標を定めてござりますが、植樹の場所の確保の問題もあり、前期基本計画の目標値に届くのが難しいという状況となっております。

次に、基本目標2【産業】についてご説明させていただきます。

【産業】につきましては、基本構想で6つの政策、前期基本計画で18の施策と14の成果指標を定めてござります。

この中の主な取り組みをご紹介させていただきますと、まず政策1「食」、施策5「食の情報発信による富士宮ブランドの確立」、こちらにつきましては農畜産物やニジマス、

ジビエなどの地場産品を発掘し、ストーリー性や付加価値をつけて全国に情報発信することでブランド力の確立を図ってまいりました。その他にも観光客に向けて富士宮の地域食材の情報発信をし、地域全体のブランド化を図ってまいりました。

そのほか政策3「工業」、施策1「産業基盤の構築」では、優良・成長産業の企業誘致や地域産業の活性化を進め、産業集積を図るため、昨年度、市として初めて工業振興ビジョンを策定して方向性を定めたほか、産・学・金・官のネットワークを強化しまして新技術・新製品の開発を積極的に推進しているところでございます。

そのほか政策の5「観光」の施策2「観光客誘致の推進」につきましては、これまで外国人への観光PRや海外セールス活動を展開してまいりました。また世界遺産センターから浅間大社までを生かしたまちなかエリアの整備などを進めてまいりました。今般コロナの影響などもありましてインバウンドのほうは難しくなっております。

この産業の中の成果の達成状況としていくつかご紹介します。産業の中では14の成果指標のうち、9の目標値が達成し達成率は6割強の見込みとなっております。

主な成果の達成状況としましては、政策3「工業」で、「製造品出荷額を増やします。」を定めておりますが、4年間で大幅に目標値を上回っております。

そのほか政策4「商業」につきましては成果指標5「中心商店街の営業店舗を増やします。(営業店舗率)」こちらにつきましては担い手の確保が難しく、平成26年度の基準値の維持ができていない状況にあります。

次に、基本目標3【保健福祉】について説明をさせていただきます。

【保健福祉】につきましては、基本構想で7つの政策、前期基本計画で20の施策と9の成果指標を定めております。

主な取り組みといたしましてはまず政策1「子育て」の施策1「地域における子育て・子育ての支援」についてご説明いたします。

放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター、児童館などの地域子育て支援事業の提供体制の充実を図り様々な施策を行ってまいりました。その中でも子育てサロンの開設支援、公共施設の未利用部分を活用したわくわくキッズスペース、今年度は児童館建設にも着手をし、子どもの集える環境整備、安全な遊び場の確保にも努めているところでございます。

また、政策5「高齢者福祉」の施策2「福祉サービスの充実」につきましては、増加するひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、また認知症高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続するための支援が必要とされており、例えば認知症サポート制度を推進しているほか、地域生活支援体制の推進にも努めております。

成果の達成状況としては、9の成果指標のうち、6が目標値の達成で、達成率は7割弱となっております。

主な成果の達成状況としては、政策5「高齢者福祉」の「認知症サポーターを養成します。」は、大幅に目標値を上回っているところでございます。

一方で政策3「医療」の「病診連携を進めます。(診療所等から市立病院への紹介率)」につきましては、一部の診療科がコロナ禍などにより医師不足の時期などもあり、平

成 26 年度の基準値の維持をできていない状況となっております。

次に、基本目標 4【教育文化】について説明させていただきます。

【教育文化】では、基本構想で 6 つの政策、前期基本計画で 14 の施策と 10 の成果指標を定めています。

主な取り組みといたしましては政策 2「義務教育」の施策 3「教育環境の整備」についてご紹介をさせていただきます。

安全で安心な教育環境の確保のために、校舎や屋内運動場の耐震補強事業を継続して進めてきたほか、施設・設備の改修や修繕、長寿命化に向けた取組を計画的に実施し一昨年度はエアコン等も設置し教育環境の整備に努めました。その他にも学校給食センターの建替え、学校の無線 LAN も整備進めているところでございます。

そのほか政策 5「文化・芸術」の施策 3「文化財の保護・活用」につきましては、世界遺産富士山に関する文化財を含む指定文化財の整備、保存管理体制づくりのほかに地域文化の振興、発掘した埋蔵文化財の整理作業を進めましてその保存・活用に努めているところでございます。

こちらの分野につきまして成果の達成状況としましては、10 の成果指標のうち、3 が目標値の達成で、達成率は 3 割となっております。

主な成果の達成状況ですが政策 2「義務教育」のなかでは、一つに「生活の中で英語を使っているという小学生の割合。」それから「子どもに力が付く、楽しい英語の授業をしているという小学生教員の割合」につきましては、目標値を共にクリアしているところでございます。こうした点につきましては教員、生徒の海外派遣といった事業も展開をしております。

そのほか政策 6 になります「スポーツ・レクリエーション」の成果指標のうち「体育施設の利用者を増やします。」という点ですが平成 26 年度の基準値から利用者が減少しているという状況となっております。

次に、基本目標 5【都市整備】について説明いたします。

【都市整備】につきましては、基本構想で 6 つの政策、前期基本計画で 12 の施策と 9 の成果指標を定めています。

主な取り組みは、政策 1「市街地整備」の施策 1「良好な市街地の形成」について説明をさせていただきます。

中心市街地の拠点であります富士山本宮浅間大社や富士山世界遺産センターを中心に、世界遺産のまちづくり整備事業を進めております。その他にもユニバーサルデザインに配慮した市街地道路の効果的な整備を進めております。

その他の取組といたしましては政策 6「公園・緑地・水辺」の施策 2「緑化の推進」について説明をさせていただきます。公共施設等の緑化や緑化意識の高揚を図るため、各種イベントの開催、緑化推進団体の担い手育成、商店街の花いっぱいのみちづくりなどを展開し意識の高揚に努めています。

成果の達成状況としましては 9 の成果指標のうち、5 の目標値において達成され達

成率は6割弱となっております。

主な成果の達成状況につきましては、政策6「公園・緑地・水辺」の「自然や緑・水に関する活動への関心を高めます。(緑化団体数)」につきましては、目標値に対しまして4年間で上回っているところでございます。

そのほか政策3「生活道路」の成果指標「橋の寿命を延ばします。(長寿命化修繕数)」ですが国の補助採択の影響もあり、まだ目標値に達していない状況となっております。

次に、基本目標6【市民生活】について説明させていただきます。

【市民生活】は、基本構想で9つの政策、前期基本計画で30の施策と15の成果指標を定めております。

主な取り組みといたしましては、政策4「交通安全」の施策1「交通安全意識の高揚」について説明させていただきます。

世代に呼応した交通安全教育を強化し、交通安全運動を推進する中で高齢者の自動車免許自主返納につきましてはこの5年間1万円、今年度からは3万円のタクシー券等の助成を行っているところでございます。

また、政策7「コミュニティ活動」、施策2「施設の整備・充実」につきましては新たな区民館建設用地や子どもの遊び場広場用地等の用地取得について助成等を行っているほか、今年度4月になりますが富丘地区に交流センターができるなど新たな地域の交流拠点整備として交流センターの建設について進めています。

このなかの成果の達成状況としては、15の成果指標のうち、10項目について目標値達成となっております。

主な成果の達成状況としては、政策1の「防災」につきまして「防災訓練に参加する人の割合を増やします。」「非常用食料の備蓄数を増やします。」を設定していますが、近年の大規模自然災害とそれに対する防災意識の高まりから、目標値をクリアしているところでございます。

一方で政策5「公共交通」の「宮バス・宮タクの利用を促進します。」の指標でございますが、目標値に対して厳しい状況となっております。

それでは最後に、基本目標7【市民参加・行財政】について説明させていただきます。

【市民参加・行財政】は、基本構想で8つの政策、前期基本計画で18の施策と12の成果指標を定めております。

主な取り組みからは、政策1「地方創生」の施策1「結婚・子育ての思いが実る環境づくり」をご紹介します。男女による交流の場の創出、結婚に対する意識の醸成を図るための取組、さらには妊娠、出産、子育てについて、母親の視点からの支援を行ってまいりました。こちらにつきましては本日出席されていますNPO法人母力向上委員会の方々とも協働でベビーステーション事業などの子育てサポートを実施しています。

そのほか政策5の「財政運営」、施策1「持続可能で健全な財政運営」こちらにつき

ましてはこの5年間、非常に安定した財政運営、持続可能な財政運営を維持しております。また適正な財源配分を維持し、健全な財政経営を行っているところでございます。

また成果の達成状況につきまして12の成果指標のうち、10が目標値の達成で、達成率は8割を超えております。

その中の主な成果といたしましては、政策1「地方創生」で、「ベビーステーションの登録施設を増やします。」は目標値に対して既に倍以上の施設数を得ているところでございます。

一方政策7でございますが「広聴広報」の成果指標「市のホームページの内容を充実します。(アクセス数)」の成果指標を設定したところでありますが、目標値に達していないところでございます。昨今様々な手段、SNS等アクセスの仕方がありますのでなかなかホームページだけでは難しいという時代に入ったということとなっております。

以上長くなりましたが、私から前期基本計画の取組と成果についてお話しをさせていただきます。よろしく願いいたします。

恒川会長：

ありがとうございました。ご説明いただきました「総合計画前期基本計画の取組と成果指標」について、主要な政策や指標についてご説明いただきましたけれども、委員の皆様から質疑等ございませんでしょうか。

小林委員：

労福協の小林です。ご説明ありがとうございました。令和2年の目標値に対して元年の目標値があつて、達成していないところがあるということですが、基準値のベンチマークですね。平成26年度より悪化しているものが18項目見られます。目標達成していないけど着実に少しずつ動いているものと、悪化しているものがありますので悪化しているものの見方について等を考えていかなければならないと思います。そのへんのリカバリーを織り込んで計画を作っていただければなと思います。以上です。

恒川会長：

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

なければ先ほどの小林委員のご意見について、事務局いかがでしょうか。

杉浦企画戦略課長：

ご指摘ありがとうございます。おっしゃるとおりでございます。平成26年度にそれぞれ成果指標を設定させていただきました。この中で達成できない理由としましては成果指標そのものに対して、時代が大きく変わってその成果が出ないところもございます。また中には頑張っているのに成果が上がらないというものも多々ありまして、それについては後期基本計画にしっかり政策化して、前期の倍ぐらいやるような

気持ちで重点的に取り組んでまいります。ありがとうございました。

恒川委員：

ほかにいかがでしょうか。

藁科委員：

現時点まで5年かけてそれぞれの達成率が4割とか2割というものもあったと思いますが、この状態で残りの4年で後期計画を作りクリアしていくということでしょうか。

杉浦企画戦略課長：

この（令和7年度の）参考値というところが最終的に基準値に対し10年間の目標となるわけで、正直なところこの参考値に達しないものも出てくると思われま。こうしたものについては後期基本計画の中でこういった理由によって若干目標数値を上げ下げするとして、提出させていただくことになろうかと思えます。しかしながら骨組みを強化することによって成果が伸びるものもありますので、これにつきましては5年前に目標を立てたものから更に人なりお金なりをかけた上で目標を達成するように努めていきたいと思えます。成果指標によって違いますが達成できるものについてはスピードを上げ目標達成に向けて強力に進めていきたいと思えます。

藁科委員：

市民のため必要な項目ばかりですが、先ほどご説明の中で厳しいとされました基本目標6の市民生活の5番の「宮バス・宮タクの利用推進」などは、私は北部に住んでおりますので非常に重要な政策であります。どうして数値が伸びないのか。折り返し地点での検証と、だからこそ市民にとってニーズに沿ったものになっていくには、というそれぞれの思いを担っていただけると感じました。以上です。

杉浦企画戦略課長：

具体的な事業が出ましたので説明させていただきます。まさにこれから後期計画の審議会ではこういったことについて具体的にどう進めていくかを~~を~~ご説明をさせていただきます。庁内でも各課で計画のたたき台を作成しているところでございます。宮タクにつきましては一番大きな問題としてはエリアを設定しているので、例えば上井出からまちなかまでストレートに来られない、一度は乗り換えなければならない。そういったことが問題でございます。また宮タクが行かないエリアがあるなどもこれまでの会議メンバーのご意見からわかってきました。例えば、市では実証実験と言う形で芝川の方からまちなかまで、直通で宮タクを乗って来られるような検証をしているところでございます。後期の中ではこういったことを更に進めていくものが施策として入ってくると思えます。

一例として宮タクを挙げさせていただきましたが、数値が上がらない理由は何なの

かなど皆様から忌憚のないご意見をいただき後期に向けての対策をしっかりと考えていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

恒川会長：

ご質問とご回答で貴重なご意見をいただきましたので、今後検証、論点について検討を進めていきたいと思っております。

他の点でなにかございませんか。いかがでしょうか。

ないようでしたら私の方から一点、お答えは事務局からいただかなくても大丈夫です。薬科委員の質問がありましたが、総花的な計画が出ているように思います。実際には緊急性の高いもの、必要性のあるものがある、その仕分けの必要性が出てくると思っております。では何が上位で何がそうでないかということはあるのですが、その都度重みの付け足しをしなければならぬ施策があるように思われますので、市としては大胆に「これについては積極的に取り組んだ、これについては残念ながら継続的な課題として取り組み続ける」というようなダイナミックなご説明を市民に対してなさっても大丈夫じゃないかと思っております。すべて総花的に「何パーセント達成した」と言うことよりも、やはり市民のニーズとか価値の重要性に応じて強い取組、そうでない取組の差があってもやむを得ないような気がします。大胆に分析と後期のための具体的な施策も行っていただければと思っております。

恒川会長：

それではほかにないようでしたら、議事の7（3）を終ります。

（4）総合計画後期基本計画策定に向けた課題や視点

恒川委員：

それでは続きまして（4）「総合計画後期基本計画策定に向けた課題や視点」についての説明を事務局からお願いします。

（事務局説明）

杉浦企画戦略課長：

こちらについても私から説明させていただきます。資料の4をご覧ください。

ここでは、後期基本計画策定に向けて課題となる点や、時代の変化に対応するため計画策定に向けて留意しなければならない見直しの視点について説明させていただきます。第5次富士宮市総合計画策定後5年が経過しましたが、これまでの5年間を振り返りますと市内外において様々な変化がありました。そこで、こちらの資料では、この5年間で起こった本市を取り巻く社会情勢の変化、後期基本計画策定に向けてこれまでに実施してまいりました市民意向調査への意見、新型コロナウイルスがもたらした様々な影響、最後にこういったことを踏まえ、後期基本計画策定に向けての課題となっている点についてご説明します。

なお、市民意向調査については、市民アンケート調査、関連組織別懇談会、地区別懇談会、中学生会議、高校生会議、市民まちづくり会議を実施いたしました。参考に「市民アンケート調査」については、令和元年9月から10月にかけて市内在住の18歳以上80歳未満の男女3,000人に対してアンケートを配布し、回収数1,666件、回収率は55.5パーセントでした。「関連組織別懇談会」は、昨年度令和2年11月から12月にかけて基本目標ごとに7回実施し、66団体から意見を伺いました。また「地区別懇談会」は、令和3年2月から3月にかけて自治会の区長様にご足労いただきまして各支部ごとに5回実施し114区から意見を伺いました。「中学生会議」は、市内14中学校からそれぞれ2名選考していただき、計28人の生徒の参加で今年の2月・3月で2回開催しました。「高校生会議」は、富士宮高等専修学校を含む市内6校の高校からそれぞれ3名選考、計18人の生徒の参加をいただき、今年の3月に2回開催しました。

また「市民まちづくり会議」は、各団体代表者や市民公募、さらには市の中堅職員など30人が参加し、令和3年4月から6月まで3回実施しました。

それでは資料に戻りまして、はじめに「富士宮市を取り巻く社会経済環境の変化」について説明いたします。

まず「人口減少・少子高齢化社会の更なる進行」でございます。富士宮市では平成28年度には約1000人の出生がございました。これは令和元年には約800人、更にコロナの関係で昨年度は約700人と出生数の減少が進行しています。

そのほか「地球環境問題の深刻化」これは世界的に言われていることではありますが、平均気温の上昇とそれに伴う様々な影響が言われております。100年に1度気温が上がった、東京等の大都市にありましてはヒートアイランドの影響で3度上がったと言われております。そのほか「市民の安心・安心や教育・子育てに対する意識の高まり」では昨今の自然災害、それから少子化に伴うものかもしれませんが教育に対する親の意識が変わったことがございます。

「ライフスタイルや価値観の多様化」ですが富士宮市も人口は増えていないが世帯数は増えています。核家族化が進んだことにより世代間の考え方の違い、価値観の違いがこの5年間で進んでおります。

そのほか「デジタル化、Society 5.0社会の進展」こちらにつきましてはAI、RPA、ビッグデータ等活用の中で、最新の技術で効率的かつ快適な社会を目指すという時代の潮流があります。

さらにはSDGsによる市民意識の高まりがございます。「SDGs活動に対する社会の認知度の広がり」、富士宮市でも今年度SDGs未来都市に選定されました。全自治体約1700ありますがまだ120余しか選定されておられません。市は今後も力を入れて進めてまいります。

次になります「計画策定における市民意向等」についてです。

こちらにつきましては本日お配りしております資料の中にございます。懇談会、中学生、高校生会議、市民まちづくり会議など非常に多くの様々なご意見をいただきました。すべてを掲載することができませんので、主要な意見を紹介させていただきます。

す。まず市民アンケートからでございますが、「自然資源や歴史的資源の保全に対する継続的な取組の必要性」がアンケートの中で大きな意見でした。それから「公共交通、交通ネットワーク整備に向けた対策強化」さらには「地域医療の充実に対する期待」というものが市民の意見として多くございました。

次は関連組織懇談会からの意見になりますが、こちらは参道軸、神田川など「中心市街地のにぎわいづくり（参道軸、神田川、中心市街地）」に力を入れていただきたい。また「子育て世代に対する支援や女性の活躍に向けた取組の強化」にも力を入れていただきたい。また「産業振興に向けた工業団地造成と企業誘致・留置」にも今まで以上に力を入れていただきたい。さらには「ICTを活用した教育環境の充実と人材の育成」も今後必要になるのではないか、という意見などをいただきました。

また地区別懇談会における意見であります、「市街化調整区域における過疎化対策」が非常に深刻化している、何とかしていただきたいというご意見がありました。また、「暮らしの多様化に対応した地域コミュニティの見直し」についても図っていただきたい。また「自然災害（豪雨、地震、噴火等）に対する防災力強化への取組」についても取り組んでいただきたいという意見がありました。

また中学生、高校生会議からは「地域資源や地域特性を活かした戦略の展開」、市が持っている特性を生かした「地域の魅力発掘とシビックプライド（郷土愛）の醸成に向けた情報発信の強化」をする必要があるのではないか、という提案をいただきました。

次に「新型コロナウイルスがもたらした社会情勢への影響」でございます。この一年間様々な分野からご意見をいただきました。その中からいくつかご紹介をさせていただきます。まず「経済的困窮、社会的孤立による生活困窮者や社会的差別の増加」という状況がございます。また「感染症への体制強化の必要性」ということもたくさんのご意見をいただいております。また学校の休業等もありましたが「オンラインやICTを活用した教育環境への変化と多様な学び方の浸透」についても変わってきた状況でございます。また先ほども触れましたが「婚姻、出産数の減少による少子化の進行」や「テレワーク等の普及による働き方の多様化とワークライフバランスの向上」これらが非常に重要になってきたという影響がございます。そのほか「都市から地方への移住の増加」、また「対面サービス需要の減少とオンライン需要、電子決済普及の加速化」が、またこれまでの「インバウンド需要や多くの集客が見込まれるイベントの減少」が見られました。また自治会等「市民活動の停滞と地域コミュニティの弱体化」、人や物の「グローバル化の後退とサプライチェーンの脆弱性の表面化」こういったものが社会に構築されていましたが、コロナによって分断寸断されている社会の状況がございます。コロナの影響はまだありますがご紹介をさせていただきました。

こういったことを踏まえ「後期基本計画策定に向けての課題」でございますが、14挙げております。一つが全般的に言われていることではございますが「ウィズコロナ、アフターコロナに向けた新しいライフスタイルへの対応」、また「人口減少・少子高齢化の抑制に向けた対策」、また「次世代を担う人材の育成、確保に向けた取組の強化」そのほか「格差社会（所得、教育、性差、世代間、地域間、デジタル社会等）の

是正に向けた取組」、また「デジタル技術を活用した行政サービスの変革への対応（自治体DXの推進）」、その他には「多様な働き方の推進と誰もが活躍できる地域社会の実現」、多様な働き方では在宅勤務が進んできました。またこれまで女性の活躍と言うことが言われてきましたが、女性だけではなく障害者、高齢者、外国人誰でも活躍できる社会ということが今後に向けて言われております。

そのほか「地域コミュニティの再構築に向けた取組の強化」、地域の中でのつながりが弱まっている中での取組を強化、再構築する必要があるのではないか、と言われております。そのほか「安全・安心な暮らしの実現に向けた対策」、これまで事後防災というものであったがこれからは予防防災に力を入れていく、というように変わってまいりました。また「市民ニーズに対応した都市基盤整備の強化」では市民が望む住みやすい環境作りへの取組も必要となっております。

そのほか「地域の特性を活かしたまちづくりの推進」、富士宮市には様々な地域資源がございます。それらをもっと活用したまちづくりが望まれています。そのほかでは「市立病院を核とする地域医療体制の確保、充実」、市立病院は地域の基盤病院でございます。医師会等の地域の皆様としっかりと協力体制を作っていくことで市民の医療を守っていく、そういったこともさらに力を入れていかなければと思います。そのほか「中小企業の安定的な経営基盤の確立と産業基盤の強化」、昨年度暮れから「ビジネスコネクト」として商工会議所、富士宮市、芝川商工会、ふじのみや信用金庫の4者連携して、中小企業等事業者等の安定的な経営、創業支援で協定を結んで連携して取り組んでいるところでございます。その連携をさらに強化し、中小企業、零細企業等の支援に当たっていただきたいと思っております。

「脱炭素社会実現に向けた政策への対応」、先ほど紹介の中にもありました富士宮市ゼロカーボンシティ宣言、2050年に実質CO₂排出ゼロという宣言をいたしました。具体的な施策につきましては環境基本計画等としっかりと連携し打ち出していきたいと考えております。

最後になりますが、「地方創生に向けたSDGsへの取組の強化」でございます。誰ひとり取り残さない社会、SDGsはさまざまな事業に関係してまいります。人口減少、地域活性化などに向けてSDGsの理念を様々な施策に取り入れ推進していきたいと思っております。

以上で（４）「後期基本計画策定に向けた課題や視点」について説明をさせていただきました。よろしく願いいたします。

恒川会長：

どうもありがとうございました。直近の各層の情報あるいは市民の声を基にして今後の後期基本計画策定に向けての課題を事務局でおまとめになっているということでございます。課題は中小企業のことなど具体的なものもあります、かなり新しいものもあれば既存の政策に吸収できるものもある、今後どういうふうに扱うかについては、この審議会でのご意見をいただきながら考えていくことになろうと思われま。

なにかこの点についてご意見等があればお願いします。

古川委員：

事務局の方から説明があって大方内容は理解したと思っています。私自身の経験の中で、総合計画にテーマが掲載されないと行政の中で具体的に進める上でうまくいかないという経験があります。ここでの議論が重要なポイントになると思います。その意味で、説明いただいた中で感じているのは、豪雨災害、自然災害が大幅に増えているにもかかわらず、過去に災害があっても復旧されていないところが何か所もある。そういったことに対し、基本計画のどこかに位置付けしていただき対応を早くしていただけるとありがたいと思っています。いわば憲法ですからね。以上です。

恒川会長：

ありがとうございます。いかがでしょうか。

杉浦企画戦略課長：

おっしゃる通りこの総合計画は市の最上位計画であり、掲載されますことで市が目指す計画として取り組むものとなります。委員のおっしゃる事業は治山治水事業であると思います。総合計画では、「この場所をこうする」という具体までは表記しませんが、この下の実施計画等で、原課と確認を取る形で進めていきたいと思っています。

恒川会長：

ありがとうございます。ほかにございませんか。

青木委員：

県の富士土木事務所の青木です。今の資料の意向調査で、道路施設に対しても多く市民の要望があると理解しました。その中で、我々もしっかりやっていかなければと思います。成果指標に出していただいている都市整備について、富士宮市のまちづくりや安全安心のために国とか県でやっている事業もたくさん入っております。成果指標に入れることは難しいにしても、同じようにやっているということを総合計画の中に入れていただければ、市民の方にも理解していただけるのではないかと思いますのでぜひお願いします。

杉浦企画戦略課長：

ありがとうございます。所長さんがおっしゃる通り、市だけでは道路はできません。国や県と連携して交通ネットワークを整備する必要があると思っています。そうした中で施策として市が主体的にやる事業については具体的路線など明記してまいります。そのほかにはしっかりと国、県と連携して進めてまいります。さらには具体的な路線名まで入れるのは難しいかもしれませんが、県が共に整備をしてまいりましたということを市民にもわかるよう進めていきたいと思っています。市民意向調査のなかには、特に地区別懇談会では交通ネットワークに関心が高く、縦よりも横を結ぶラインに期

待をしている声が多くありました。そうした中で今後も連携を図ってまいりたいと思っております。ぜひよろしく申し上げます。

河原崎委員：

先ほどの後期基本計画策定に向けての課題の中に、格差社会とかSDGsのことは謳われているのですが、こちらの成果指標にこの目的が落とし込まれていないと感じるのです。一つひとつ追いかけていくと細くなるのですが、例えば障害者雇用はどう変化しているのかが書かれていない、弱者に対する思いやりが成果指標には表れていないのです。成果指標が総花になっているのではないか。なんとなく一個でも引っかかれば「やっている」ということになってしまう。細かくは無理かもしれないですがもう少し落とし込みをやってほしいと思うのです。以上です。

恒川会長：

計画年度はまだ途中ですので、そのような形に計画を修正できるか多少検討を要するところがあるかもしれません。よろしくお願ひしたいと思ひます。

藤平委員：

国土交通省富士砂防事務所の藤平でございます。先ほど国と県との連携についての記載のお話がありました。この計画自体には個別具体的なことは書かないのですけれど、イメージとして一例だけお話ししたいと思ひます。私どもの事務所で今年の3月21日の降雨で土石流が出たのですが、大沢で観測していた過去50年間でひと雨で出てくる土石流として過去最大のものでした。50年前の大沢扇状地を整地していない状況では、まさに横の道路のラインがあふれてしまうぐらいの土砂だったのです。過去10年間の他地区の土石流200例ぐらいを見ても、ない。こういうことをホームページではPRして記者投げ込みもしますが、地域防災計画とか災害対策基本法目的の広報手段を実は持っていないのです。こういったことを広く市民の方に知っていただいて、避難の時に備えていただくことが、私どもから見た最大の連携です。個別具体的に描くことはないにしてもこうしたイメージを持っていただくことで、漠然とした連携ではなくなると思ひます。おそらく各原課さんは思いを持っていただいているでしょうが、こういうこともあると一例をお話しさせていただきました。

恒川会長：

ありがとうございました。施策についての意見は、広域的な自治としてやっていかなければならないと思ひます。そういう意味でこの計画政策、施策、評価指標見直しが必要だろうと思ひます。どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか、よろしいですか。

それでは(4)「総合計画後期基本計画策定に向けた課題や視点」の質疑を終わらせていただきます。以上で「7 議事」を終わります。本日の議事は全て終了となります。議事進行にご協力をありがとうございました。

この後の進行は事務局へお返しいたします。

8 その他

篠原企画部長：

それでは次第「8 その他」でございます。事務局からお願いします。

花田（事務局）：

私から「次回審議会の日程及び審議内容」についてご説明させていただきます。先ほどの説明の中にもございましたが次回総合計画審議会は7月6日火曜日、本と同じく午後1時15分から午後3時15分を予定しております。会場もこちらの会議室となりますのでよろしくお願いいたします。なお開催通知は後日送付させていただきますが、準備の都合上欠席の場合などは事前に事務局のほうにご連絡いただくと幸いです。第2回の審議会で審議していただく内容でございますが「総合計画後期基本計画の審議をお願いしたいと思います。資料につきましては事前に送付させていただきますので会議前にご確認いただければと思います。なお、本日机の上に青いファイルをご用意いたしましたので、資料の保存用にご活用いただければと思います。説明は以上です。

9 閉会

篠原企画部長：

本日の予定は全て終了いたしました。進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。以上を持ちまして、第5次富士宮市総合計画審議会第1回の会議を終了いたします。大変ご苦勞様でございました。ありがとうございました。

午後3時15分終了